

# マイナンバーカードの 保険証利用について

当院はオンライン資格確認について、下記整備を行っています。

- ☑オンライン資格確認を行う体制
- ☑マイナ保険証を活用し薬剤情報や特定健診等の診療情報を取得・活用して診療等を行う体制

## 令和6年6月より

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定します。（医療情報取得加算）

### ◆初診時

- \*マイナ保険証利用あり・・・1点
- \*マイナ保険証利用なし・・・3点

### ◆再診時(3月に1回)

- \*マイナ保険証利用あり・・・1点
- \*マイナ保険証利用なし・・・2点

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力お願いいたします。